

2019年12月24日

店舗責任者各位  
社員各位

担当部署 人事総務部  
責任者 人事総務部マネージャー高野 彩子

インフルエンザ等の感染に対する人事対応について

現在、全国的にインフルエンザが流行し、当社においても感染者が出ております。よって、今後の感染拡大を防ぐため、うがい、手洗い、マスク着用等の予防策をとり、感染しないように十分注意してください。

また、インフルエンザの感染を未然に防ぐためにも体調が悪い場合は、無理をして出社せず、医師の診察を受けてから出社可否を上司と相談のうえ、出勤してください。

詳細は、下記をご参照のうえ、対応をお願いいたします。

記

1 風邪やインフルエンザの感染予防策

各拠点の事業所の見える場所に添付資料①または②を掲示のうえ、お客様や社員の皆様に感染拡充しないよう予防に努めていただきますようお願いいたします。

<主な予防策>

- ・手洗い、うがいの徹底
- ・マスクの着用
- ・十分な睡眠と栄養をとる
- ・インフルエンザワクチンを早急に接種する

※今年からインフルエンザの予防接種代の一部（上限2,000円）を会社が補助します。

2 体調が悪い場合の人事対応および注意事項

(1) 出勤前の対応

- ①社員は、咳、のどの痛み、関節痛、37.5度以上の発熱等の症状がある場合は、無理をして出勤せず、始業時刻15分前までに上司に報告してください。
- ②報告を受けた店長（店長代理）以上の役職者は、無理して出社させず、業務の都合を確認のうえ、医療機関への受診を勧奨し、診断結果を踏まえ、出社の可否を判断してください。
- ③医療機関で「インフルエンザ」と診断された場合には、速やかに所属長まで報告するようにしてください。

(2) 勤怠システムの対応

インフルエンザ等で欠勤が発生した場合、原則は年次有給休暇を取得してください。  
年休がない場合は、欠勤として処理しますのでご了承ください。  
遅刻早退が生じた場合、遅刻早退として処理してください。

以上